

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 3 0 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 3 0 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 2 9 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 3 0 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 3 0 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 3 0 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 3 0 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 3 0 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 3 0 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 3 0 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 平成 3 0 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 15 号 平成 3 0 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 平成 3 0 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 平成 3 0 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 3 0 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 3 0 年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 3 0 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 3 0 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 平成 3 0 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 23 議案第 23 号 平成 3 0 年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 24 号 有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 25 号 有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 26 議案第 26 号 有田川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第27 議案第27号 有田川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第28号 有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第29号 有田川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第30 議案第30号 有田川町へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第31号 有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第32号 有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第33号 有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第34号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第35号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第36号 有田川町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第37号 有田川町個人情報保護条例及び有田川町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第38号 有田川町公平委員会の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第39 議案第39号 和歌山県と有田川町の公平委員会に関する事務の委託について
- 日程第40 議案第40号 有田川町岩倉財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第41 議案第41号 有田川町城山山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第42 議案第42号 有田川町八幡山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第43 議案第43号 有田川町安諦山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第44 議案第44号 有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第45 選挙第7号 有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	14番	新家弘

15番 湊 正 剛

16番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 増 谷 憲

15番 湊 正 剛

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（12名）

町 長 中 山 正 隆 副 町 長 山 崎 博 司

住民税務部長 清 水 美 宏 福祉保健部長 早 田 好 宏

総務政策部長 中 裕 準 消 防 長 栗 栖 誠

産業振興部長 立 石 裕 視 建設環境部長 鈴 木 幸 敏

総 務 課 長 竹 中 幸 生 企画財政課長 中 屋 正 也

教 育 長 楠 木 茂 教 育 部 長 山 田 展 生

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一 ツ 田 友 也 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（殿井 堯）

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立しました。

ただいまから、平成30年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（殿井 堯）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、  
2番、増谷憲君、15番、湊正剛君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（殿井 堯）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、2月23日に開催されました委員会の結果について  
御報告願います。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

13番の森谷です。

皆さん、おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、2月23日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から3月22日までの21日間とさせていただきました。一般質問は14日、15日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第43までの、議案40件について一括上程を行い、議案第45号については、地方自治法第117条の規定により除斥を求めたのち、それぞれ当局から提案理由の説明を求め、その後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第4号から議案第6号についての議案審議、並びに選挙第7号を本日举行したいと思っております。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上です。

○議長（殿井 堯）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月22日までの21日間と決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（殿井 堯）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、議案41件であります。

また、本日の説明員は町長ほか11名であります。

次に、監査委員より、平成29年11月、12月、平成30年1月分の例月現金出納検査の結果及び水道事業出納検査・定期監査の結果報告を受けていますのでお手元に配付のとおり報告いたします。

以上、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第43までの議案40件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第43までの議案40件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明を行いたいと思います。

本日、ここに平成30年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しいところ、御参集賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長として、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に、一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、1月に執行されました町長選挙においては、無投票で再選されるという身に余る結果に恵まれました。このことは、今までの任期中で構築してきた有田川町の歩むべき方向が評価され、その歩みをさらに進めよという激励であると厳粛に受けとめております。改めて身の引き締まる思いでもあります。

4期目のスタートに当たり、有田川町が目指すまちづくりの将来像として設定した、川が結び、川が育む、森とまち、人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまちを基本理念として、今までの実績を検証するとともに、誰もが安心、安全で住みたくなる町、住んでよかった、そんな夢のあるまちづくりを推進していかなければならないと決意をいたしております。

我が国の経済は、一億総活躍社会の実現を主軸とした、希望を生み出す強い経済のための各種経済政策効果を背景とし、雇用や所得環境を含めて緩やかな景気回復の兆しが見られる状況ではありますが、地方においては人口減少や少子高齢化の進行により依然として財政、経済ともに厳しい情勢となっています。

このような状況の中、既存の施策に加えて、地方に仕事をつくり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込むという地域経済好循環推進プロジェクトなど、地方創生に目を向けた施策が講じられるようになり、自治体は自主性、主体性を最大限に発揮して地域特性を生かしたまちづくりを推進するよう求められております。

こうした中、本町においても自律的で持続可能な社会の構築には、既存の歳出削減

努力だけでなく、官民の連携による課題に対応するなど、新たな視点による取り組みが必要となってきています。

本町は合併して12年が経過し、13年目に入ります。新町としての醸成も進み、旧3町がそれまで築き上げてきたまちづくりを土台に、有田川町の特徴を最大限生かし、有田川町らしさを形成していく時期であると思っています。今後、これをより盤石にするとともに、さらに飛躍の年にしていかなければならないと考えています。

そのためには、昨年に策定した第2次有田川町長期総合計画を計画的に実行に移していくことが最も重要であり、加えて、国や周辺の経済、社会情勢に対応した行財政運営を行っていくことが重要であると考えております。

そこで、特に重点項目として、次の10項目を掲げさせていただきたいと思います。

第1点目は、子育て支援のさらなる充実の向上を目指し、高校生世代までの医療費の無償化を行いたいと思います。

第2点目は、グローバル化社会に向けた国際人としての活躍できる人材育成のため、小・中学生の話す、聞く、読む、書くの英語力の習得に力を注ぎます。

第3点目は、優秀な人材が地元で実力が発揮できるよう、働き場の確保と住宅環境の整備に力を入れます。

第4点目は、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の地位向上を促進し、女性グループの育成支援を進めます。

第5点目は、高齢者の健康づくりのための、介護予防対策並びに介護サービスなど各種福祉活動の充実に努めます。

第6点目は、民間の力を活用しながら、中小企業、小規模企業の振興を図りながら、それぞれの地域の特色ある資源を生かしたまちづくりに努めます。

第7点目は、小水力発電、太陽光、風力発電などクリーンエネルギーを活用した環境整備を図ると同時に、バイオマス発電の誘致にも注力し、エコの町を推進します。

第8点目は、インフラを整備し、若者の定住化と通勤圏の拡大のための、国道、主要県道の整備促進に努めます。また、区長会からの要望事項の実現に全力で取り組みます。

第9点目は、安心・安全を最重点にした防災対策に努め、各地区の自主防災組織の形成、また緊急時における避難場所の確保に努めます。

最後は、農業所得の倍增計画実現のため、我が町の基幹作物、ミカンを初め、ぶどう山椒などの農林産物の所得向上、輸出産業を含めた流通改革に取り組み、守りから攻めへの農業展開及び鳥獣被害対策の充実強化を行います。

一方、財政状況においては、地方交付税の合併算定替の経過措置によって平成28年度以降、段階的に交付税が削減されております。本年度は、約2億1,000万円が、さらに最終年度の平成32年度には約4億円が削減される見込みであり、交付税に依存している当町にとっては、今後一段と厳しさを増すと予想されます。

こうした中、新たな歳入として小水力発電施設の売電収入、大規模太陽光発電、風力発電事業所の誘致など、自主財源の確保にも努めているところでありますが、限られた財源のもとで多様化する町民サービスに対応し、生活の豊かさを継続的に求めていくためには、さらなる効率化と、新たな意欲を持って時機をとらえ創意工夫を凝らし、町行政を運営していかなければなりません。

今後においてもいつも住民の安心・安全を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現とさらなる町の発展により一層の努力をまいります。

どうか、議員各位には、そのことに御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げる次第であります。

それでは、予算について説明申し上げます。平成30年度予算は、住民のニーズや、財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を編成するため、有田川町長期総合計画に定める基本目標を柱として、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考え、予算を編成いたしました。

予算編成につきまして、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施しました。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、継続可能な財政構造を構築するという予算編成方針に基づき、予算編成に努めており、本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

平成30年度の一般会計予算額は、前年度に比べ2億2,300万円多い、149億5,000万円となっています。一般会計、特別会計予算の合計額は、介護保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計などで増額があったものの、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計などの減額により、前年度に比べ、5億1,214万6,000円少ない、255億7,381万7,000円となっています。

また、水道事業会計については、前年度に比べ7,939万2,000円少ない、8億3,835万9,000円となっています。

今後も住民の皆様の御理解をいただきながら、行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいります。

本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件20件、条例案件15件、その他案件6件の合計41件であります。まずは、そのうちの40件を提案させていただきます。

それではまず、議案第7号の平成30年度有田川町一般会計予算について、御説明申し上げます。歳入・歳出予算規模は、前年度に比べ、1.5%増の、額にして2億2,300万円多い、総額149億5,000万円となっています。

歳入の主なものとしまして、町税は、前年度並みの27億4,905万7,000

円を計上しています。なお、徴収率は納税意識が高く、県下でトップクラスに位置しているところではありますが、滞納対策については、職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については、1億5,000万円を計上しています。各交付金の主なものについては、地方消費税交付金に4億3,000万円を、ゴルフ場利用税交付金に2,800万円を、自動車取得税交付金に3,000万円を計上しています。また、その他交付金においても、平成30年度地方財政対策を踏まえたものとしています。地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額は1兆685億円で、前年度に比べ3,213億円、率にして2.0%減額となっております。本町においては、合併算定替の影響を考慮した上で、前年度より1億2,000万円、率で1.9%少ない6億5,000万円を計上しています。分担金及び負担金は、1億6,397万1,000円を、使用料及び手数料は、1億2,887万9,000円を、国庫支出金は、前年度比2.1%減の9億2,544万9,000円を、県支出金は、前年度比2.9%減の12億1,693万2,000円を、基金繰入金では、町債の償還のための財源に減債基金3億円を、各種事業執行のための目的基金4億5,530万1,000円を繰り入れするとともに、財源不足を調整するために財政調整基金を3億9,000万円繰り入れ、前年度比25%増の11億4,530万1,000円を計上しています。

諸収入では、友好都市高石市から高石市ふるさと村体験施設解体に伴う事業受託費として6,955万2,000円を計上し、町債では12億2,970万円を借り入れることとしています。

主なものとして、臨時財政対策債に4億6,450万円を、総務債に1億8,100万円を、土木債に2億3,000万円を、消防債に1億9,380万円をそれぞれ計上しています。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上いたしております。

歳出につきましては、款別に主なものとして、1款議会費は、1億939万7,000円を計上しています。

2款総務費は、前年度より1億2,605万円多い15億8,577万6,000円を計上しています。主なものとしましては、一般管理費では高石市ふるさと村施設解体工事に6,955万2,000円を、防犯灯設置補助金として、1,090万円を、財産管理費では、集会所等改修補助金に1,892万4,000円を、企画費では、ふるさと応援基金活用事業に1,020万円を、公式ホームページ更新事業に1,026万円を、行政局及び出張所費では、城山出張所移設改修工事に900万円を、電子計算費では、電算システムの委託料で、文書管理・財務会計システムの更新事業

の完了で減少しています。過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,370万円を、生活バス運行補助金に3,800万円を、地方創生推進交付金事業では、ぶどう山椒ブランド化推進事業として2,101万円を、絵本まちづくり総合推進事業として1,980万円を、徴税費の賦課徴収費では、地番図・家屋図作成委託料などに1,300万4,000円を、選挙費では、和歌山県知事選挙費として2,462万7,000円を計上しております。

3款民生費は、前年度より6,801万円多い39億9,527万5,000円を計上しています。主なものとして、社会福祉総務費では、町社会福祉協議会補助金に4,563万2,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億7,386万4,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に4億69万2,000円を、扶助費として重度心身障害児者医療費などに7,441万6,000円を、老人福祉費では、ありがとうポイント券委託料に50万円を、有田郡老人福祉施設事務組合、なぎ園の負担金に3,676万5,000円を、シルバー人材センター補助金に1,084万1,000円を、老人クラブ補助金に541万8,000円を、後期高齢者医療広域連合負担金に565万円を、ねんりんピック和歌山大会補助金に115万円を、扶助費として、老人福祉施設入所措置費などに4,664万8,000円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ5億3,844万円を、後期高齢者医療特別会計へ4億7,944万4,000円を、それぞれ計上しております。児童福祉総務費では、委託料として、放課後児童健全育成事業委託料や病児・病後児保育委託料、公立保育所及び私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料などに2億5,213万5,000円を、扶助費として、高校生世代まで拡大した子ども医療費扶助費として5,262万8,000円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金などとして1億4,761万4,000円を、扶助費としてゼロ歳から中学生を対象とした児童手当に4億3,530万円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費に2,858万円を、保育所費では給食調理業務の民間委託料として6,103万9,000円を、工事請負費に藤並保育所換気設備更新工事として530万円を計上しています。

4款衛生費は、前年度より2,100万8,000円多い12億1,183万5,000円を計上しております。主なものとしましては、保健衛生総務費では、委託料として自殺対策行動計画策定業務及び、妊婦一般健康診査、がん検診、産前産後サポート事業、産後ケア事業委託料等に6,015万5,000円を、予防費では、予防接種委託料に、インフルエンザ予防接種委託料など7,564万6,000円を、環境衛生費では、二川小水力発電所管理事務費として521万6,000円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として420万円を、有田聖苑事務組合分担金として647万1,000円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料としてゴミ収集運搬業務委託料など9,145万円を、自動車購入費として637万2,000円を、有田

周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分に2億1,772万8,000円を、同じく環境センター交付税算入分負担金として4,224万円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として9,302万5,000円を、同じくクリーンセンター交付税算入分負担金として527万8,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,811万円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として401万円を、上水道費では、飲料水供給施設整備事業補助金として1,950万8,000円を、簡易水道事業特別会計への繰出金として3億2,853万6,000円を計上しております。

5款労働費の労働諸費では、有田川町雇用創出推進基金活用事業等に、3,178万4,000円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より9,943万2,000円少ない、14億1,994万8,000円を計上しています。農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億6,085万3,000円を、鳥獣害防止対策事業費補助金に1,721万7,000円を、青年就農給付金事業補助金に975万円を、多面的機能支払交付金に4,960万円を、農地費では、農村地域防災減災事業の事業計画概要書作成業務委託料に700万円を、小規模土地改良事業として3,500万円を、地籍調査費では、委託料として地籍調査測量等委託料に2億9,398万円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計などへの繰出金として、2億4,622万4,000円を、林業費の林業振興費では、薪ストーブ等設置補助金に25万円を、林道維持改良費では、工事請負費として林道宇井苔白馬線他2路線に2,100万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費として、日物川境川線・峠上二澤線工事に1億4,040万円を、森林整備費では、間伐等実施事業補助金に1,700万円を、低コスト施業に伴う作業道開設事業補助金に500万円をそれぞれ計上しています。

7款商工費は、前年度に比べて2,793万2,000円多い、2億2,523万円を計上しています。商工総務費では、商工会補助金として1,830万円を、観光費では、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料を含め、2,890万6,000円を、工事請負費として山の家しみず解体撤去工事費に4,500万円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として、229万5,000円を計上しています。

8款土木費は、前年度より3,668万3,000円多い12億7,810万3,000円を計上しています。道路橋りょう維持費では、工事請負費として、道路橋りょう維持修繕工事費に8,800万円を、道路新設改良費では、委託料として、橋りょう長寿命化修繕測量設計業務委託料などに3,350万円を、工事請負費として、町道中井原中央線道路改良工事や辺地対策事業及び防災・安全交付金事業などに1億6,160万円を、土地購入費に8,500万円を、物件補償費に8,500万円を、下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金として5億7,872万7,000円を計上しています。住宅費では、工事請負費に公営住宅等ストック総合改善事業

として3, 250万円を。

9款消防費は、前年度より1億6, 267万円多い9億4, 156万7, 000円を計上しています。消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費などに1, 100万円を、備品購入費として、消防ポンプ自動車などの自動車購入費に4, 844万3, 000円を、災害対策費では、防災行政無線デジタル化整備工事費として1億4, 667万1, 000円をそれぞれ計上しています。

10款教育費は、前年度より2, 086万7, 000円少ない、10億4, 733万3, 000円を計上しています。通学対策費では、委託費としてスクールバス等運行維持管理委託料などに8, 480万7, 000円を、義務教育振興費では、町の施策として特色ある学校づくり施策への教育活動奨励交付金に1, 150万円を、小学校管理費では、工事請負費として鳥屋城小学校プール建設に伴う改修工事として1, 600万円を、社会教育費の図書館費では、スマート図書館化事業としてICタグ貼り付け業務委託料として1, 000万円を計上しています。

12款公債費は、前年度より1億1, 949万円少ない、元利償還金に26億7, 640万9, 000円を計上しています。

13款諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金積立金に1億円を、ふるさと応援基金積立金として2億2, 000万円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金積立金として4, 125万4, 000円などを計上しています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額24億5, 228万6, 000円を計上しています。その他にも、所要の経費を計上した結果、平成30年度一般会計予算総額は、歳入・歳出それぞれ149億5, 000万円、前年度比1.5%の増と相なりました。

次に、各特別会計予算について御説明申し上げます。議案第8号は、平成30年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。

年々、医療費は増加、被保険者は減少という依然として厳しい状況の中ですが、平成30年度より、国民健康保険制度の改革により和歌山県広域化となるため、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費など前年度より10億4, 309万3, 000円少ない、36億6, 357万6, 000円を計上しています。なお、この財源として、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第9号は平成30年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金などに7億1, 677万1, 000円を計上しています。この財源として、保険料及び一般会計繰入金などを充てることに

いたしております。

議案第10号は平成30年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費などに32億5,232万5,000円を計上しています。この財源として、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第11号は平成30年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで、404万2,000円を計上しています。この財源といたしましては、指定管理事業者負担金や特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金などを充てることにいたしております。

議案第12号は平成30年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。施設費の水道施設管理費として1億267万5,000円を、水道施設整備事業費では、清水地区統合事業施設整備事業などに係る、委託料、工事請負費などに1億4,330万7,000円を計上し、予算総額は6億1,442万3,000円と相なりました。この財源として、分担金及び負担金、使用料、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第13号は平成30年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。施設管理費として6,250万8,000円を、施設整備事業費では、委託費として、上水道移設工事委託や吉備浄化センター汚泥処理施設の増設や下徳田・庄一地区の詳細設計委託などに3億9,840万円を、庄、垣倉、東丹生岡地区の管渠布設工事などに8億4,100万円を、公債費に5億2,915万9,000円を計上し、予算総額は、19億8,886万1,000円と相なりました。なお、財源といたしましては負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第14号は平成30年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。現在、吉原、田殿、徳田、吉見、熊井・奥地区の5つの処理施設が供用中であります。農業集落排水施設管理費として1億1,731万7,000円を、公債費に1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は2億9,854万円と相なりました。なお財源といたしましては、分担金、使用料及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第15号は平成30年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に204万2,000円を計上しております。

議案第16号は平成30年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに、854万7,000円を計上しております。

議案第17号は平成30年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などに7,131万円を計上しています。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第18号は平成30年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金などに5万6,000円を計上しております。

議案第19号は、平成30年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに31万8,000円を計上しております。

議案第20号は平成30年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに191万8,000円を計上しております。

議案第21号は、平成30年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金などに87万5,000円を計上しています。

議案第22号は、平成30年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに11万3,000円を計上しております。

議案第23号は、平成30年度有田川町水道事業会計予算であります。まず収益的予算です。水道事業収益が4億9,158万7,000円で、主に水道使用料でございます。水道事業費用は、4億2,330万円を計上しており、その内容は水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などでございます。次に資本的予算であります。資本的収入は、2億7,711万9,000円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金であります。資本的支出は4億1,505万9,000円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金であります。建設改良費の主たる内訳は、高速4車線化に伴う水道管布設替工事、公共下水道事業に伴う水道管布設替工事などです。資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億3,794万円は、消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填いたします。

以上で、平成30年度 当初予算の説明を終わります。

次に、平成30年度当初予算以外の議案について御説明いたします。議案第4号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第7号であります。今回の補正は、歳入においては、町税、分担金、国・県支出金、寄附金、繰入金及び町債など現時点での、見込み得る額が把握できましたので増減補正するものであります。補正の大きなものとして、特に、ふるさと応援寄附金を3億円見込んで1億円の増額補正を、ま

た、町税として549万3,000円を、前年度繰越金として2億317万7,000円を計上するとともに、事業の確定により公共土木施設災害復旧費国庫負担金として、3,735万2,000円を、地籍調査費県負担金として、2,893万3,000円を、財政調整基金繰入金として2億円をそれぞれ減額し、歳入として計上しております。

また、歳出においては、総務費では、ふるさと応援寄附金の報償品として6,500万円を、民生費では、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業委託料などの委託料として221万9,000円を、保育所費の備品購入として150万円を、土木費では、県営事業負担金として185万1,000円を、消防費では、消防施設費の防災施設整備工事費として350万円を、諸支出金では、基金費のふるさと応援基金積立金として1億円などを増額補正をする一方、その他の歳出につきましても、補助基準額の変更等による事業費の変更等、所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は2,764万8,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、153億7,853万1,000円と相なりました。

議案第5号は、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、保険給付費及び共同安定化事業拠出金等、見込み得る額が把握できましたので、4億5,210万8,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、42億8,347万7,000円と相なりました。なお、財源といたしまして、保険税などを増額するとともに、一方で国庫支出金、共同事業交付金、繰入金などを減額しています。

議案第6号は、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できましたので、165万1,000円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は、7億4,693万円と相なりました。なお、この財源として保険料、諸収入を充てることにしています。

続きまして、議案第24号は、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国民健康保険制度改革により平成30年4月1日から国保財政の運営主体が県になることに伴い、有田川町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたため所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法施行令その他の関係政令の整備が行われたため、所要の改正を行うものであります。

議案第26号は、有田川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する政令の規定の整備が行われたため、所要の改正を行うものであり

ます。

議案第 27 号は、有田川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、子どもの健康保持及び増進、また子育て世代の経済的負担軽減を図り、子育て支援のさらなる充実を行い、若い世代の転入者の増加、人口維持にもつながる施策として、子ども医療の支給対象を高校生世代まで拡大するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 28 号は、有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、介護保険法第 117 条の規定により、市町村介護保険事業計画を策定するに当たり、介護保険料等を定める必要があるため、また、介護保険法の改正により条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号は、有田川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律における介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業の基準を定める必要が生じたため、条例の制定を行うものであります。

議案第 30 号は、有田川町へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、栗生へき地保育所について、地元区から当施設を消防詰所として利用したい旨の要望があるため、条例から削除する必要が生じ、所要の改正を行うものであります。

議案第 31 号は、有田川町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、天満地内に学童保育所が新設することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 32 号は、有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、消防団員の定員を各地域の災害状況に応じ、応援できる体制にある中、消防団員の現状を加味し、団員の定数を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 33 号は、有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正が行われ、平成 30 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第 34 号は、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、違反対象物に係る公表制度の実施についての通知を受けて、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第 35 号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正す

る政令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第36号は、有田川町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、総務政策部の組織変更に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第37号は、有田川町個人情報保護条例及び有田川町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第38号は、有田川町公平委員会の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。今回の改正は、平成30年4月1日より公平委員会の事務を和歌山県人事委員会へ委託することに伴い、有田川町情報公開条例など、関係条例の一部改正及び廃止をする必要性が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第39号は、和歌山県と有田川町の公平委員会に関する事務の委託についてであります。地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、公平委員会の事務を委託したいので、同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第40号は、有田川町岩倉財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。有田川町大字岩野河149番地1、出雲一良氏、同じく岩野河276番地、前南秀造氏、同じく川口1001番地2、・朗氏、同じく川口165番地、寺垣文男氏、同じく谷103番地、紙屋義信氏、同じく谷667番地、毛保隆藏氏、同じく立石482番地、栗本勉氏を有田川町岩倉財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第41号は、有田川町城山山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。有田川町大字二川411番地、東平造氏、同じく日物川111番地、北浦徳一氏、同じく東大谷132番地、古田晋作氏、同じく東大谷495番地、前北敏夫氏、同じく二川742番地、堀内尚視氏、同じく境川438番地、柴垣好彦氏、同じく日物川256番地、神崎毅氏を有田川町城山山林財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第42号は、有田川町八幡山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。有田川町大字清水1357番地3、井上喜代治氏、同じく清水676番地1、岡野良一氏、同じく三田600番地、鈴間貴義氏、同じく下湯川591番地、大久保家宏氏、同じく久野原1083番地、河原邦夫氏、同じく沼1534番地、松田壽夫氏、同じく楠本478番地1、竹上昌宏氏を有田川町八幡山林財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第43号は、有田川町安諦山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてで

あります。有田川町大字杉野原 1 0 9 0 番地、保田隆氏、同じく杉野原 1 3 6 番地 2、松浦金三氏、同じく押手 5 9 2 番地、坂頭正明氏、同じく板尾 1 1 2 番地、宮本和明氏、同じく板尾 9 6 0 番地、東本久貴氏、同じく沼谷 1 1 0 番地、中植正富氏、同じく井谷 2 3 番地、大西國昭氏を有田川町安諦山林財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

……………日程第 4 4 議案第 4 4 号……………

○議長（殿井 堯）

続きまして、日程第 4 4、議案第 4 4 号、有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意についてを議題にします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、岡省吾君の退場をお願いします。

〔岡 省吾君 退場〕

○議長（殿井 堯）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、改めて議案第 4 4 号の提案理由の説明を行いたいと思います。議案第 4 4 号は有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意についてであります。有田川町大字栗生 5 7 番地、江子彰氏、同じく栗生 4 4 6 番地 7、新谷篤司氏、同じく栗生 5 5 8 番地、坂上晴生氏、同じく栗生 2 2 5 番地栗生団地 3 号、岩本光晴氏、同じく栗生 4 2 番地 9、岡省吾氏、同じく栗生 1 9 2 番地 1、竹内豊氏、同じく栗生 1 0 5 3 番地、向井正久氏を、有田川町栗生財産区管理会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩します。休憩中に、3 階中会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 1 0 時 3 5 分

再開 1 3 時 3 9 分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

……………日程第4 議案第4号……………

○議長（殿井 堯）

日程第4、議案第4号、平成29年度有田川町一般会計補正予算第7号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第5号……………

○議長（殿井 堯）

日程第5、議案第5号、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第6号……………

○議長（殿井 堯）

日程第6、議案第6号、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第45、選挙第7号を先に議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第45、選挙第7号を先に議題とすることに決定しました。

……………日程第45 選挙第7号……………

○議長（殿井 堯）

日程第45、選挙第7号、有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思いますが。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法について、私、議長が指名することにしたいと思います。  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には大藪忠美君、城正治君、前西哲男君、森本正造君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人の定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大藪忠美君、城正治君、前西哲男君、森本正造君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員の指名を行います。選挙管理委員会委員の補充員には、第1順位、馬上憲治君、第2順位、和田一夫君、第3順位、保田永一郎君、第4順位、大原章義君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位、馬上憲治君、第2順位、和田一夫君、第3順位、保田永一郎君、第4順位、大原章義君、以上の方が順序のとおり、選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

お諮りします。

日程第7、議案第7号から、日程第44、議案第44号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、3月14日水曜日、午前9時30分から開会します。

~~~~~

延会 13時45分